

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B1)

(11) 特許番号

特許第5837707号

(P5837707)

(45) 発行日 平成27年12月24日(2015.12.24)

(24) 登録日 平成27年11月13日(2015.11.13)

(51) Int.Cl.

F 1

B 4 2 F 13/06 (2006.01)

B 4 2 F 13/06

Z

請求項の数 1 (全 9 頁)

(21) 出願番号	特願2015-8280 (P2015-8280)	(73) 特許権者	710004112
(22) 出願日	平成27年1月20日(2015.1.20)		小野 勝子
審査請求日	平成27年1月20日(2015.1.20)		東京都世田谷区南烏山1丁目14番4号
(31) 優先権主張番号	特願2014-187148 (P2014-187148)	(74) 代理人	303067559
(32) 優先日	平成26年9月15日(2014.9.15)		小野 実
(33) 優先権主張国	日本国(JP)	(72) 発明者	小野 勝子
			東京都世田谷区南烏山1丁目14番4号
早期審査対象出願		審査官	宮本 昭彦

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 新規フラットファイル

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

表紙、背表紙、裏表紙及び、背表紙端辺と裏表紙端辺に延接してファイル内側に折り返して成る綴じ足支持部を有し、該綴じ足支持部の表紙側一部に、綴じた用紙の縦方向上方への移動を抑制する切り出し部となるストッパーを切り起こし可能なミシン目を入れてあることを特徴とするフラットファイル。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は書類の抜き差しを簡単にする綴じ溝を設けた用紙を綴じるのに適したフラットファイルに関する。

【背景技術】

【0002】

書類をファイルに綴じるには、書類に開けた綴じ穴にファイルに端部を固定された綴じ足の先端から挿通し、書類が抜けないように綴じ足の上端を何らかの方法で封止することで行われている。大量の書類を綴じる事を主眼とする厚手ファイルでは綴じ足は金属製又はプラスチック製の硬いパイプ状であり、嵩張らない事及び安価であることを主眼とするフラットファイルにおいては綴じ穴挿通後に折り曲げ易い断面が偏平なプラスチック製可撓性綴じ足が主として用いられている。しかしこれら書類の綴じ穴に綴じ足を先端から挿

通することにより書類を綴じるファイル方式の共通する欠点は、途中枚数目で書類の抜き差しを行うためには、その上にある書類を一旦抜き、目的の書類を抜く、又は差すの作業を行った後、また一旦抜いた上の書類を元に戻す面倒な作業が必須であるということである。この問題を解決するためには、綴じ穴に綴じ足を挿通する方式から、綴じ穴に綴じ穴側用紙端辺に開放口を設け、綴じ足の先端から綴じ穴に挿通しないで済む綴じ溝を設けた用紙を用いる方式しか書類の抜き差し自由なファイルの達成はあり得ない。今までにもいくつかの綴じ溝による解決策が提案されてきた（特許文献1～7）。

【0003】

特許文献1：特許第4333849

特許文献2：実開昭54-171826

特許文献3：特開平11-129615

特許文献4：実開昭53-34327

特許文献5：特開2007-76338

特許文献6：実登3040725

特許文献7：特開昭52-037122

【0004】

しかし、綴じ溝方式では特許文献7の第9図に示すように斜め右上方向に書類を移動させると書類は綴じ足から抜けてしまうという本質の問題点を有していた。これに対して特許文献5ではファイル背表紙上部に開閉式の縦方向書類移動防止部材を設けている。しかし、これらは明らかにファイルのコストアップとなる施策であり、かつフラットファイルのように背表紙幅が変化する様式には適用不可能である。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

本発明が解決しようとしている課題は、書類の綴じ枚数によりファイルの厚みが変わるフラットファイルにおいて、書類の抜き差しを目的の書類の上にある書類を一旦ファイルから抜かなくても簡単に行えるようにするための溝付き綴じ穴を有する書類の縦方向移動を抑制する安価な手段を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0006】

課題解決手段は、表紙、背表紙、裏表紙及び、背表紙端辺と裏表紙端辺に延接してファイル内側に折り返して成る綴じ足支持部を有し、該綴じ足支持部の一部が綴じた書類の縦方向上方への移動を抑制する切り出し部となることを特徴とするフラットファイルとする。

【0007】

即ち、フラットファイルに用紙の縦方向への動きを止めるストッパーを設ける事である。フラットファイルは日本工業規格及び日本ファイル・バインダー協会（File & Binder Association Japan）が定めたFBA規格に基づき、表裏表紙とファイル内側に折り返されて成る綴じ足支持部と、綴じ足支持部に装填された綴じ部材（綴じ足、綴じ足係止板、綴じ足屈曲具など）から成る。この綴じ足支持部上縁部に係止板に先端が十分届く長さで細長い折り曲げ可能なストッパーを設ける。ファイリング用紙を綴じた後、このストッパーを用紙上端部から覆い、ストッパー先端を用紙と係止板の間に挟むことでストッパー機能が働く。

【0008】

このストッパー機能の最も安価、かつ実用的な方法が綴じ足支持部の一部を用いて機能させることにある。即ちフラットファイルの綴じ足支持部はファイル台紙の2重構造になっており、用紙に接する側の綴じ足支持部を綴じ穴用穿孔近傍から上縁部まで長細く切り起こすことで用紙の縦方向移動ストッパー機能が発生する。

【発明の効果】

【0009】

本発明による書類の縦方向移動を抑制するストッパー付きフラットファイルに図3Gに示すような綴じ溝付き綴じ穴を設けた書類をファイルし、図10のストッパー11aを引き起こし、図12、図9の順に最上書類の上から綴じ足方向に折り曲げ、ストッパー先端を綴じ足綴じ具の下に差し込めば、溝付き綴じ穴を有する書類は縦方向への動きが制限され、上下左右どの方向にも飛び出す心配がなくなる。また、ストッパー11aを綴じ足綴じ具の綴じ足係止板7の下に差し込まなくても、表紙で押さえれば同様の効果を発揮することは言うまでもない。

【0010】

上記効果が従来のフラットファイルの綴じ足支持部に切り込みを入れるだけ、即ちコストアップもなく出来、綴じ溝付き綴じ穴ではない通常の書類でも全く問題なく使えるという優れものである。

【発明を実施するための最良の形態】

【0011】

図1は本発明によるフラットファイルに用いるのに適した綴じ溝付き綴じ穴を有する用紙を示す。綴じ溝MがA4用紙1の端辺2に沿って80ミリメートル離れて2個設けられた様子を示す。図2は綴じ溝Mの詳細図である。綴じ溝Mは用紙端辺2に平行な第1の溝M1と、用紙端辺2に向けて大きく広がり開口されている第2の溝M2から成っており、連続する切り込み溝辺L2、L1、L5、L3、L4から囲まれて構成する。切り込み溝辺L2は用紙1の端辺2から垂直に伸び、切り込み溝辺L1とは直角に繋がる。第1の溝辺L1及び第3の溝辺L3は直径D1の円弧切り込みである第5の溝辺L5の端点H1、H2から用紙端辺2に平行に伸びており、切り込み溝辺L3と繋がる切り込み溝辺L4は溝の最狭幅D2が半円弧の直径D1を確保した上で用紙端辺2に対して45度斜めになっている。用紙端辺2に平行な第1の溝辺L1の長さは半円弧直径D1の $1/2$ である。第1の溝辺L1の長さは短すぎれば綴じ足は抜けやすく、長すぎれば抜き差しがワンアクションとならず、半円弧直径D1の $1/2$ が最適である。尚図2で半丸穴内の斜線パーツ6は断面が偏平な綴じ足を示す。切り込み第2の溝辺L2は用紙端辺2に対して厳密な直角は必要としないが、切り込み第1の溝辺L1で綴じ足を支え、かつ開口部はなるべく広い事が必要であることから、直角である事が望ましい。切り込み第4の溝辺L4は、開口部を広くかつ書類の抜き差しと差しの両方で綴じ足のガイド効果を同じように発揮するためには135 $\pm$ 5（用紙端辺2に対しては45 $\pm$ 5）度の範囲内で斜めであるべきである。以上の如く、綴じ溝Mは第1の溝M1と第2の溝M2の組み合わせであるが、第1の溝M1は大変短く、用紙の抜き差し動作上はワンアクションで可能となる所以である。

【0012】

本実施例で用いる綴じ溝Mは、半円穴の直径D1は6ミリメートル、切り込み第1の溝辺L1は3ミリメートル、綴じ穴部としての半円弧端H2は用紙端辺2から15.5ミリメートルである。また溝の最狭部D2は6ミリメートルとし、ファイルがフラットファイルのみならず、綴じ足が丸いパイプファイルでも対応可能になっている。本発明で用いる綴じ溝と、従来知られている綴じ溝との比較を以下に示す。綴じ溝のタイプは参考文献に使用されているもので図3に示す。尚、綴じ溝タイプGが、本発明実施例に用いる綴じ溝である。

【0013】

図3Eに特許文献5の綴じ溝を示す。どんな断面形状の綴じ足にも対応しているが、所謂L字溝であり、用紙の抜き差し時の用紙の動かす方向がL字に沿って2方向となり、抜き差しがやっかいであるばかりか、繰り返し操作で綴じ溝を痛める恐れがあり、かつ綴じ溝開口部が狭いためブラインド操作は難しいなど、フラットファイル用綴じ溝構造には不適である。

【0014】

図3Fに特許文献6の綴じ溝を示す。写真用アルバム等の板紙専用の形状であり、直接の比較には不向きであるが、例えこの形状が書類に用いられる薄いファイリング用紙であ

10

20

30

40

50

ったとしても書類の抜き差しは単純動作では済まないことは明らかである。何故なら本発明実施例に用いる綴じ溝のような用紙端辺に対して平行な第1の溝を持たないからである。

【0015】

綴じ溝タイプGは本発明に用いる用紙の綴じ溝構造である。綴じ溝開口が極端に広く、斜め直線一方向の用紙移動により、抜き差しどちらもスムーズに行え、目的の用紙の上下隙間がなくてもブラインドで抜き差しが行え、係止板で押さえつけられたように綴じられるフラットファイルではこの綴じ溝構造が最も優れている事が分かる。

【0016】

本発明綴じ溝Mを用紙に設けるパンチ刃をパンチ刃柱斜視図として図5に示す。(A)、(B)はパンチ刃柱4を角度を変えて見た図であり同じもの、4aは、刃断面である。図5は金属製パンチ刃柱4aの平面図(断面図)であり、綴じ溝刃長さD4は、用紙1の綴じ溝長さD3より1ミリメートル長くなっており、他寸法は綴じ溝Mと同じである。

【0017】

図6は押し切り刃の付いたパンチ刃柱4を組み込んだパンチャー5を用紙を挟む台と反対方向から見た斜視図である。通常の2穴パンチャーとは組み込んだ刃柱形状が異なるだけである。

【0018】

上記説明から分かる通り、パンチャー5でA4用紙にパンチすれば、図1に示すような綴じ溝Mが開いた用紙1が出来上がることが分かる。

【0019】

図7はパンチャー5により綴じ溝Mが開けられた集積用紙(書類)1をフラットファイルに綴じた様子を示す斜視図である。2本の綴じ足6は綴じ溝Mの半円部を通り、綴じ足係止板材7の挿通孔を挿通し、綴じ足屈曲具8により直角に折り曲げ係止されている。

【0020】

図8は集積している用紙1の途中用紙1aを綴じ具部材6、7、8はそのまま、勿論1a用紙の上にある用紙もそのまま、用紙1aを抜き差ししている様子を示す。用紙1aを動かす方向は用紙1aの上に白抜き矢印で示している。

【0021】

以上により、パンチャー5で綴じ溝Mが設けられた用紙1は、市販の2穴用フラットファイルで綴じる事が出来、かつ集積した書類の途中への書類の抜き差しが、その上にある書類を一旦抜かずに、勿論、綴じ足係止板7も綴じ足6から抜かずに行える事が分かる。これでフラットファイルにおいて、綴じた書類の中程にある書類でも、その上にある書類を一旦ファイルから抜かなくても抜くことが出来、逆に途中の枚数目に新たな書類をその上に有る書類を一旦抜かずに差し込み綴じることが出来る事が分かる。通常はこの状態で問題なく使えるが、綴じたファイルを逆さまにもち、振ったりすると、書類が抜け落ちる心配は残る。

【0022】

そこで図10に示すごとく、フラットファイルの背表紙10と裏表紙12に繋がっている折り返し部である綴じ足支持部11の上方位置にミシン目を入れた切りお越し書類ストッパー11aを設ける。ストッパー11aは折り筋11aaと3方ミシン目の入った長方形であり、折り返し部11の上部から綴じ足穴11bとの間に設けられる。必要に応じてこのミシン目3方を切り、ストッパー11aを折り筋11aaから切りお越し。書類ストッパー11aの折り筋11aaはA4書類を綴じた時の書類先端部にくるように合わせてある。

【0023】

ストッパー11a使用時は図12に示すごとく、書類上端にストッパー11aを切り起こす。図9はストッパー11aを書類上端部に折り曲げ、先端を綴じ足係止板7の下に挟み込んだ様子を示す。勿論、挟み込まなくてもフラットファイル表紙9を書類の上に被せればよく、必須作業ではない。この事が出来るようにストッパー11aを長めにしておく

10

20

30

40

50

と便利である。この状態でフラットファイル表紙9を閉じれば図11のごとく、書類は上方向にフリーになっていた綴じ溝Mの欠点を完全に押さえ込む事が出来る。図11ではストッパー11aが書類上端部でストッパー折り筋11aaで動きが抑えられている様子が分かる。

【0024】

以上のことから、本発明による新規綴じ溝パンチャー5により開けられた綴じ溝Mは、従来のフラットファイルでも、書類の抜き差しが目的の書類の上にある書類をいちいち抜かなくても出来るようになるが、書類ストッパー付きファイルは、書類の上への動きを抑制する仕掛けを有し、更に便利であることが分かる。尚、書類ストッパーはファイルの折り返し部11の一部をミシン目で切り起こす方式としたが、同様の別部材ストッパーを同じ位置に貼り付けても良いし、折り返し部11を更に延伸しても同様に使える事は容易に推測出来る。この書類ストッパーの更なる効果としては、途中枚数日から書類の抜き差しを行うとき、このストッパを差し込んでおくと、その下の書類の動きが抑制されているので、抜き差し操作が楽になることが分かった。

【図面の簡単な説明】

【0025】

【図1】本発明フラットファイルに用いられる綴じ溝付きA4用紙

【図2】上記綴じ溝拡大図

【図3】各種綴じ溝比較図

【図4】上記綴じ溝とL字綴じ溝比較

【図5】押し切り刃柱斜視図（A，B2方向から）

【図6】綴じ溝パンチ外観

【図7】綴じ溝付き用紙がフラットファイルに綴じられている斜視図

【図8】綴じられている用紙の途中用紙をその上の用紙をそのまま抜き差ししている様子

【図9】書類ストッパー11aを使用している様子

【図10】ミシン目で切り離されていない書類ストッパー11a付きファイル

【図11】図9で、ファイル表紙9を閉じた状態。書類ストッパー側からの斜視図

【図12】ストッパー11aを起立させた斜視図（ストッパー折り曲げ前）

【符号の説明】

【0026】

- 1 用紙（書類）
- 2 用紙端辺
- 4 パンチ刃柱
- 4a パンチ刃断面
- 5 パンチャー
- 6 綴じ足
- 7 綴じ足係止板
- 8 綴じ足屈曲具
- 9 ファイル表表紙
- 10 ファイル背表紙
- 11 綴じ足支持部
- 11a 書類ストッパー
- 11aa 書類ストッパー折り筋
- 11b 綴じ足穴
- 12 ファイル裏表紙
- H 半丸穴
 - H1、H2 半丸穴円弧端
- L1～L5 切り込み溝辺
- M 綴じ溝

10

20

30

40

50

M 1 第 1 の溝
M 2 第 2 の溝

【要約】

【課題】

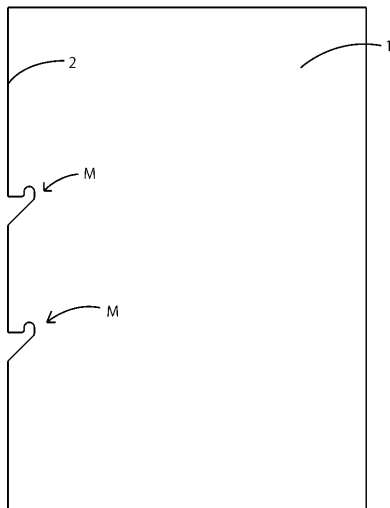
フラットファイルにおいて、書類の抜き差しが、その上にある書類を一旦抜かずに行えるようにする。

【解決手段】

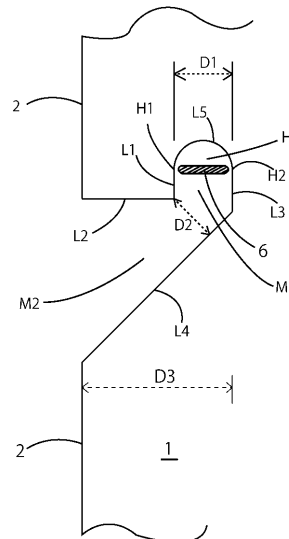
綴じ足支持部材、同綴じ足支持部材に垂直に取り付けられた可撓性綴じ足、同綴じ足が貫通する貫通孔を備えた綴じ足係止板、同綴じ足係止板の前記貫通孔を貫通して突出した綴じ足を折り曲げる綴じ足屈曲具とからなるフラットファイルで綴じられるファイリング用紙であって、用紙端辺近傍に同端辺と平行して延びる第 1 の溝と、第一の溝の用紙端辺に近い側の直線状の第 1 の溝辺の先端に 90 度以上 100 度以内の角度で繋がって前記用紙端辺まで伸びた第 2 の溝辺と、前記第 1 の溝の前記用紙端辺から遠い側の直線状の第 3 の溝辺の先端から、用紙端辺に対して 45 ± 5 度の角度で前記用紙端辺まで斜めに伸びた直線状の第 4 の溝辺とからなる第 2 の溝とからなる切り欠き綴じ溝が設けられた事の特徴とするファイリング用紙とする。

【選択図】 図 2

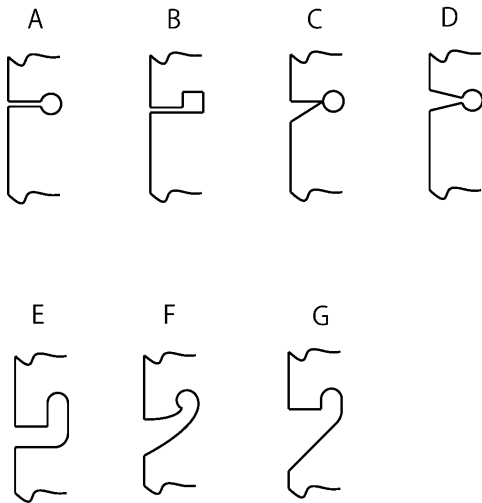
【図 1】



【図 2】



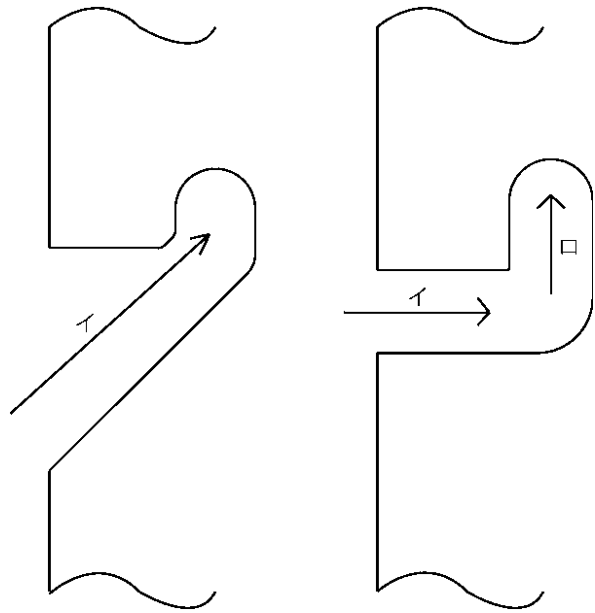
【図 3】



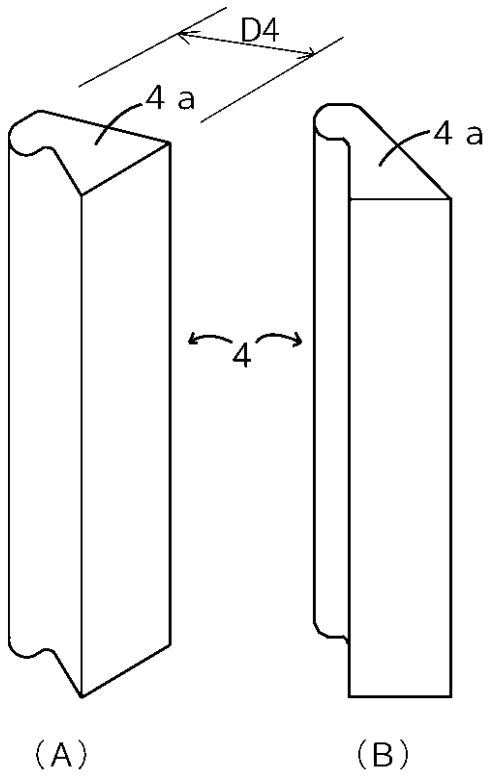
【図 4】

本発明溝 (タイプ G)

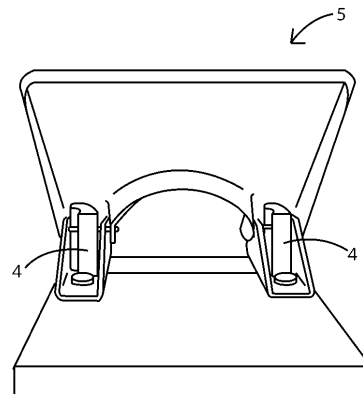
L 字溝 (タイプ E)



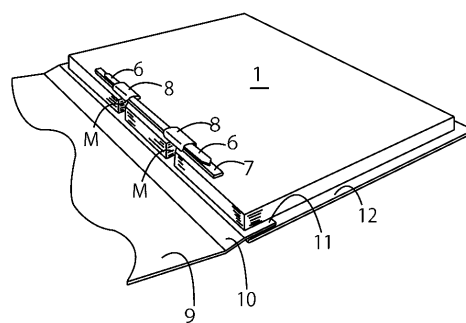
【図 5】



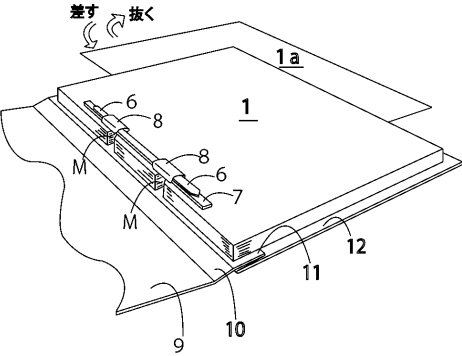
【図 6】



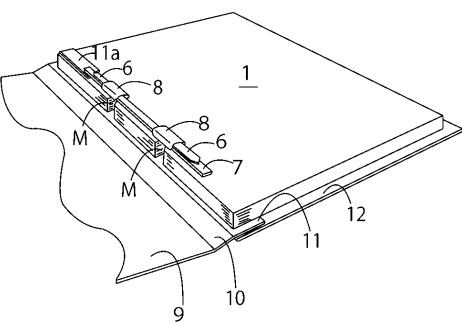
【図 7】



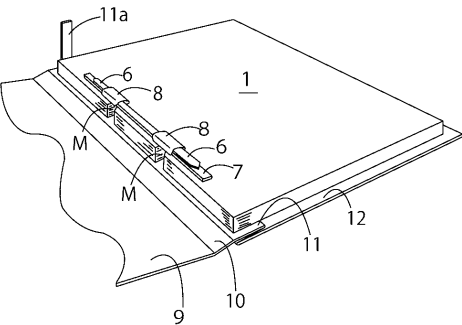
【図 8】



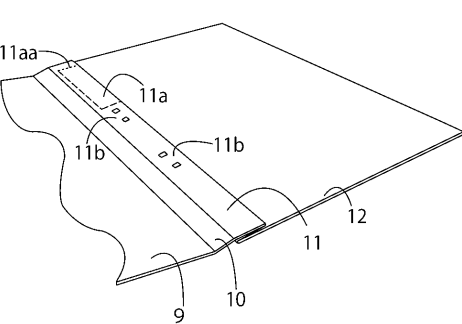
【図 9】



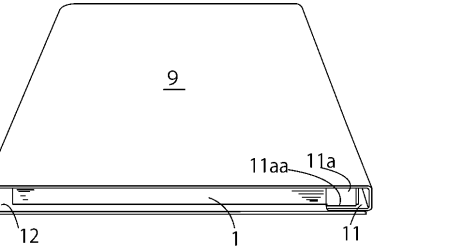
【図 12】



【図 10】



【図 11】



フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2006-192689 (JP, A)
特開昭52-037122 (JP, A)
実開昭54-171826 (JP, U)
実開平02-043200 (JP, U)
実開昭61-031769 (JP, U)
特開平06-171285 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B42F	13/00	—	13/42
B42D	3/04		
B26F	1/00	—	1/46